

國學院大學學術情報リポジトリ

「大東京」形成期近郊農村の変貌と町名改称問題：
「明治神宮以後」補遺

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 畔上, 直樹 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002314

「大東京」形成期近郊農村の変貌と町名改称問題

——「明治神宮以後」補遺——

畔上直樹

はじめに

(1) 本稿の課題と課題設定の経緯

本稿は東京府荏原郡碑衾町ひさま（現目黒区）において、一九三〇年から一九三二年の市郡合併による同町東京市編入に至る過程で表面化し紛糾した町名改称問題について、同町で当時発行されていた地域新聞である『碑衾町報』記事を主眼として再構成作業を試みるものである。

このような分析作業を本稿ですすめた経緯、また本稿副題として「「明治神宮以後」補遺」と称したことについて説明したい。筆者は二〇一〇年一〇月二三日開催のシンポジウム「明治神宮造営をめぐる人々」において、「明治神宮内苑造営と「その後」と題して発表した¹⁾。そのなかで、発表の最後の部分「明治神宮以後——「明治神宮モデル」の社会的拡散と造園学」で、一九二〇年代から一九三〇年代初め（「大東京」形成期）の近郊農村だった碑衾村（町）

とその都市化問題について、町名改称への反対運動の中心にあって、かつ理念的主張をした同町の在地有力者で郷土史家、さらには東京市公園課の工手（造園専門技術者）としても知られる富岡丘蔵（みづおか けんざう）（一九〇二—一九八一）をとりあげるなかで言及した。⁽²⁾

ただこの発表の時点では、目黒区めぐろ歴史資料館に所蔵されている富岡丘蔵旧蔵の数多くの未登録史資料を十分活用できず⁽³⁾、一九三二年の碑衾町役場編・発行『市郡合併記念碑衾町誌』の記述への依存と、未登録史資料中に発見した町名改称反対運動等関係資料の部分的利用にとどまるかたちで発表を準備せざるをえなかった。そのため、町名改称問題における富岡丘蔵の理念的主張の位置づけについても概括的な議論をすゝるとどまっていた。これに加え、シンポジウム発表は時間の都合もあって、富岡の事例内容については大幅に省略せざるをえなかったのであるが、それでも富岡の事例紹介には反響があった。⁽⁴⁾ 未登録資料の全体を把握し、情報を共有化しながら議論をより精密に再構成しておく必要を感じることとなり、ごく最近同資料群の共同調査をはじめた。そうしたところ、近現代日本都市地域史の専門家である中村元氏の指摘により、反対運動当時の『碑衾町報』（後、改題する―後述）が同資料群中にまとまって残されていることが判明したのである。現時点（二〇一一年二月一八日）で確認できたのは、一九三〇年一月一〇日（四号）～一九三四年二月一三日（九〇号）の範囲で号外をふくめ六一号分である。その内容は『町誌』や反対運動側の史料だけではおぼろげにしか見えてこなかった、町名改称をめぐる問題の状況とそれが町内でもつていた意味について多くの情報を提供するものであった。また調査を開始したばかりであり、何か総括的な議論をすゝるような段階にはまったく至っていないが、さしあたり『碑衾町報』の内容について、地域史的なめぐりばりを出来る限り行い分析する作業をすすめることが、今後の調査計画の方針策定やシンポジウムでの発表内容の再検討のてがかりになると考えるに至った。本稿はその中間作業報告であり、積極的な議論構成よりは、「大東京」形成期の都市化

の激動を経験した近郊農村における町名改称問題なる現象と、その構図を跡付けることにつとめたい。課題設定の経緯と副題「明治神宮以後」補遺」に込めた含意は以上のようなものである。

(2) 『碑衾町報』について

『碑衾町報』(三七号(一九三二・四・三〇))以後『東京荏原郡報』さらに後『東京城南新聞』と改称、本稿ではいずれも『町報』と略記するが、特に『東京荏原郡報』であることを示す必要がある場合『町報』(郡)と略記、出典表記はこれに続けて西暦下二桁と月日を付し原則本文中に示す)についてやや詳しく説明しておく。一九三〇年一月二五日、「碑衾町民の基幹新聞たらんとするの理想と信念」のもとに(『町報』三一・一・一)「政党に偏せず、権門に阿諛せず、新聞言論の啓蒙を自負」して(『町報』(郡) 三二・四・三〇)、元「九州毎日新聞県政記者」前田鶴城を主筆に碑衾町で創刊された地域新聞である。当初「赤新聞の代名詞」(『町報』三一・一・一)で通った、やや薄い赤い色の一枚両面の新聞としてスタート、刊行ペースは月三回であった。

『町報』は「町政刷新を使命とし旗印」(『町報』三一・七・一〇)とした。後述する町名改称問題にも深くかかわった。また、町が町内商工業の組織化に対応できない状況下、「御互いに利己主義を捨て町を愛しませう」、「町の発展は自分の利益と言ふ此根本精神を全町民に植え付」(『町報』三一・一・一五)、「振はざる碑衾町商工業者の振興発展に努力」(『町報』三一・一・一)するという「愛町運動」(後述する「愛町会」とは別)を試みることもしていた。

戦間期の都市部では小さな「地域新聞」が刊行され、当該期地域史を特徴づけていることが知られている(例えば東京市深川区の『桜東新聞』、川崎市『明暗』)。こうした「地域新聞(ミニコミ)」や「地方都市発行の小新聞」について重松正史は、「自治」や「地域的公共」の担い手であるとし、「デモクラシー」の担い手が結集してくる場

あり、このような新聞自体への注目と分析が「デモクラシー」の実態をさらに明らかにする上で重要であろう」と指摘している。⁽⁷⁾

なお、本稿では先述の『市郡合併記念碑衾町誌』についても『町誌』と略記、典拠を示す場合はこれに頁数を付して本文中に示すこととする。また、史料引用に際しては新字体とし、原文の傍点類等を省略のうえ、注記等を施した。中略は「……」で示し、筆者による引用文中の補足は「」内に記した。

I 一九二〇年代の碑衾村

(1) 村の激変と町制施行

碑衾村（一九二九年に町制施行）は、同郡中央部、現在の目黒区南部に位置し、玉川村・駒澤町、目黒町、荏原町・牛込町・池上町と隣接していた。大字は碑文谷と衾の二つ、それぞれを氏子範囲としてきた中心神社（社格はいずれも村社）が存在していた（碑文谷―八幡神社、衾―氷川神社）。しかし各大字の内部には全体で八〇余りの多数の小字が存在し、碑衾村では、この小字と大字の中間に町村制第六八条に基づく行政区が設置され、この行政区こそが「町政の補助機関たるのみでなく、町内会の仕事もやっているので、その仕事は可成り広汎」という基礎単位となっていた（『町誌』一六二―三頁）。本稿の対象時期には碑文谷に第一区から第五区、衾に第六区から第一〇区、合計一〇区が設置されていた（『町誌』一六二―三頁）。

一九二〇年当時の碑衾村は、六九三戸・四、一九三人、首都東京の近郊にあってこの段階でも有業者人口一、八三七人中、農業者一、三四四人（七三・二パーセント）を占める農業中心の地域であった。しかし、その後の一〇年間で人

口が十倍以上に膨れ上がり（一九三〇年一、五九五戸・四万九七二人）、一九三〇年の有業者人口一万四、六三二人中、農業者一、一九三人（八・二パーセント）という、農業従事者の減少もあいまって職業構成上農業が全体の一割をきるという激変を経験していた。⁸ こうしたなかで一九二九年、同村は先述のように町制を施行する。首都東京の周辺への膨張のなかで都市と郊外を結びつける私鉄敷設（碑衾村の場合、特に一九二三年三月～一月に開通した目黒蒲田電鉄（目黒―蒲田間）、同年八月の東京横浜電鉄丸子玉川―渋谷間開通）と、一九二三年九月の関東大震災発生が重なったなかで、碑衾村（町）は東京市隣接五郡の町村のなかでもとびぬけて高い人口増加を経験した町村のひとつであった。⁹

一九二〇年代を通じての職業構成上の激変で特徴的なのは、農業（三八五戸）商業（一、八一五戸）や工業（一、四五二戸）以上に俸給生活者・労働者が三、五一七戸と圧倒的に大きな割合を占めている点である。¹⁰ 一九二一年に六二町あった山林が一九三一年には三五町、田が六六町から四一町へと減少したのに対し、宅地は四四町が九七町と大きく増加、宅地化が進行した。¹¹

こうした土地改変は主として地元地主層による耕地整理の全村（町）的展開によって村（町）全体の地割それ自体を一変させながら一九二〇年代に進行していったものだった。碑衾村（町）では、一九二一年五月二六日に発足した田園都市耕地整理組合（田園都市株式会社）による大字碑文谷の南端の洗足（第五区内）の開発後、一九二三年一月二八日に後述する地元有力者・宮野菊蔵を組合長に第四区・第五区（洗足を除く）を整理区域とする「碑文谷耕地整理組合」が発足した。以後、一九二〇年代後半から一九三〇年代にかけて、両大字に次々と地元有力者を組合長とする耕地整理組合が誕生して土地開発がすすめられていった。¹² 一九三二年刊行の『町誌』によれば、この時点ですでに町内の八割の耕地整理が「施行」、複雑な曲線で構成されたかつての町内地割の大部分は、一九二〇年代を通じて

碁盤目の如き整然としたものに変化した（『町誌』付図、三四六―七頁）。他方同年の『町報』は「発展町村の地主は農を捨て貸地で収益を凶る者多く漸次〔東京〕府農会を袖にする傾向顕著」になつていたと「東京府農会存廃の危機」を報じている（『町報』三三・六・二五）。一九三四年の時点で富岡丘蔵は「地代徴収への影響のみを恐れて⁽¹³⁾新居住者と争ふ事は、不利であると打算的に思つて一切黙し」たと、「旧来の地主達」の姿を書いているが、それは耕地整理による地元有力者の宅地地主化を進行させていったその政治的帰結の問題として考えることができよう。

この全村的な宅地開発ラッシュがいかに急激なものであつたかについては、一九三〇年頃の町会レベルで取り組まれていた各種施設料金値下げ運動の様子をみてもよくわかる。宅地造成の展開に水道整備が追いつかなかつた結果（不況下という問題もあるが）、「他町とは異り」、そもそもまだ「現在五千五百戸からなる多数が水道を欲しがつてゐる状態」で、まずは未整備地域に水道を引きこむことが先決、引き込み料金の値下げに優先すると、水道値下げ運動担当の町議自身があからさまに述べるような状況だったのである（『町報』一九三〇・一一・一〇）。

（2）普選施行下の町会と町理事者

きわめて急激かつ全面的な変化のなか、農業従事者を中心とした旧住民はまたたくまに少数派となり、そのことは、地域の政治的状況の変化を不可避とした。それは町制施行とその直後の普選施行によつて劇的に現象する。一九二〇年代には三回の村・町議選があり、一九二一年村議選で二人全員が土地の人間から選出された同村会は、一九二五年の改正町村制のもとでの村議選でも増員された一八人の議員中、新住民から三人が当選しただけだった。しかし一九二九年、町制施行直後の男子普選による町議選では、さらに増加した議員二四人中、旧住民の場合も含め新人の当選が目立ち、かつ移住者議員（一人を除き新人）が一四人と、在住の議員一〇人（新人五人）を大幅に上回る構成

となった。移住者議員は多様な職業、階層、政治勢力からなる。弁護士、著述業、会社役員、開業医といった肩書、政治的には政友会が目立つ一方、市電運転手等の「無産」派とされる三人も含まれていた¹⁴。こうした状況を普選らしい広がりかたとみえることは許されよう。これに対し旧住民町議はほぼ農家で、旧家を含み耕地整理組合長、信用組合理事といった肩書を持ち、地域有力者の性格が強いと考えられる。また、政友会優位の形で既成政党への系列化が明確であった。こうした部分は先述のように宅地開発を主導した村の上層部分に大きく重なると考えられるが、それ故に旧住民町議は新住民の意向にこそ配慮せざるを得ない面が強かったと考えられる。

町理事者の性格も大きく変化する。明治町村制で発足した行政村碑衾村に就任した三名の村長はいずれも旧家なし一定の資産規模をもった農業従事者・旧住民である¹⁵。激変する一九二〇年代に任期が重なり、一九二九年の町制施行のもとで初代町長となった大字碑文谷出身の角田光五郎（在任一九二一〜一九二九年）は、村の碑衾信用組合の組合長や町制施行期の一九二九年四月五日設立の碑文谷第二耕地整理組合組合長、郡議や助役もつとめた、まさしく「本町の大御所大財閥」であった。政治的には政友会系とされる¹⁶。しかし、町制直後の普選によって選出された町議たちによる町会で、角田は「土着地主本位の政治を行ふものと」みなされ、「不信任の形」で辞職したという（『町報』三一・六・一一）。また、後の時期になるが野崎町長辞職にともない角田の再出馬が取り沙汰されたとき（後述）の発言として、「角田氏はブルジョア」故に容認できないとする新住民町議（市電労働者）の「無産党の立場」（『町報』三一・九・一三）という問題が存在することも重要だろう。新住民町議には先述のように「無産」関係とされる者が三人含まれているのである¹⁷。こうした「無産党の立場」なるものも、一九二九年当時の「普選に生れたる碑衾町会」による角田おろしの動向に大きく作用していると思われる（『町報』三一・七・三二）。

角田光五郎前町長の推挙（『町報』三一・六・一一／七・三二）もあり、普選時代の町長として新たに迎えられるのが、

洗足に移り住んでいた海軍少将野崎小十郎であった。野崎は「公平無私で全くの軍人氣質の人格主義」と評される一方、「兎に角無難な町長」というだけで行政事務能力、政治能力が皆無であったことを同町長を選出したはずの当の町議等からも問題視されていた。結局多くの問題を抱えた町政には対応できず、一九三二年五月、この「無能町長」(『町報』三一・六・一一)は辞職に追い込まれた(『町報』三一・二・一七/六・一一他)。その後しばらく町長選出問題は難航を極めるが、町長を有給とする待遇改善を町会で決定したうえ(『町報』三一・一〇・二三)、一〇月によく村外の豊多摩郡落合町から中野浩が有給村長として迎えられた。中野は青森県出身、一九二〇年前後の時期には東京市社会局から、赤坂区長、深川区長等を歴任、一九二六年から要請されて一年間青森市長となった経歴を持つ、高い行政手腕を評価されてきた人物(『町報』三一・一〇・二五他)。中野の区長時代の東京市助役丸山鶴吉が当時の東京市合併委員長ということもあり、本格化しつつあった東京市合併にも対応しうることを町に期待されていたの就任であった(『町報』三一・一〇・二五)。この中野町政において翌一九三二年一〇月一日の東京市編入(目黒町とともに目黒区発足)が果たされていく。

普選下の碑衾町政はこのように、地元地主層による既成支配秩序の町政レベルでのそのままの存続が困難となり移住者町長や町外からの輸入有給町長のもと、反対に圧倒的多数派である新住民側の意向を極めて強く反映するものとなったといえる。ただし、そのことは、町長選出過程にも明らかのように、四万人を抱えるに至った町の新たな政治的安定を意味するものではまったくなかつた。急激な都市化・宅地化に由来する相次ぐ学校増設、増築とその位置選定等をめぐる行政区間対立に伴う町議の金銭スキャンダル騒動(『町報』三一・七・一〇)も発生するなか、町会は極度に不安定な様相を呈する事になったのである。新住民町議同士がグループを形成して対立し(井上卯之吉町議ら五月倶楽部(『町報』三一・五・二五)対大倉清之助町議・反五月倶楽部派(『町報』三一・六・一一)、野崎町長不信任

決議（『町報』三二・六・一一）や中野町長時代の二助役の辞職（『町報』三二・六・二五）、町長派と反町長派議員の町会での激突（『町報』三二・一一・二八）などの事態を招いた。旧住民有力者たちについていえば、後述する町名改称問題の紛糾から野崎町政が不安定化するなか、角田光五郎をはじめとする歴代村長「三長老」の提言を野崎町長が拒否する等（『町報』三二・二・一七）、後述する宮野菊蔵町議の辞職問題とともに町政安定化への影響力は限定的であったと思われる。

こうしたことは、圧倒的多数を占めるに至った新住民の意向に対応しているはずの普選下の新しい性格の町理事者を選出した新しい構成の町会Ⅱ町の代表機関が、分裂の契機をほらみ、その全町的な代表性を大きく損なっている事態を形成していたとみることができよう。

（3）行政区

他方、従来からの村内（町内）組織として要の位置にあった行政区レベルをみるならば、新住民の意向が大きく反映した町会レベルとは異なる様相がみられた。普選下で選出された町議のうち、旧住民町議はほぼ各区から一人ないし二人がでており、その選出母体として行政区の全町的な組織性が機能していたことをうかがわせる。しかし、多数派となった新住民町議一五名は、各行政区から均等に出ていたわけではなく、選出に行政区を背景とする組織性は想定しにくい。新住民町議の半数は耕地整理が先行して進行し宅地化が町内でも進行していた大字碑文谷のうち第四区居住であり、大字碑文谷のうち第二区と第三区、全体として耕地整理が遅れた大字衾のうちの第七く第一〇区からは選出されていないのである。⁽¹⁹⁾

当時の『町報』には「区長代理者は移住者を選び土着移住者の感情を隔和する事⁽²⁰⁾」を望む声が掲載されているが、

その背景にあったのは選出における「実際上の問題として地主偏重の傾向」であった（『町報』三〇・一一・一〇）。確かに当該期における区長代理は、第五区と第六区の二つの区を除き区長代理は―数多くの新住民町議を出している第四区ですら―いずれも旧住民が就任している（『町報』三一・九・二三）。当時の区長や区長代理は、区の下に設定されている「組」⁽²⁰⁾で選出された組長が推薦し町会が承認する（『町報』三〇・一一・一〇）。その組織性のもとで旧住民の圧倒的優位が行政区レベルでは全町域で維持されていることになる。従来からの村、町の基礎単位であった行政区レベルでは、普選町会下であっても、新住民の影響力が町会にくらべきわめて限定的であるわけだが、その背景には既成社会秩序の組織性が存在していたと考えられる。後述する町名改称問題をその一環とした町内大字小字廃止と二三の行政区新設という当時の町会・町理事者レベルに登場した方針は、こうしたことを念頭に置くと大変重要な意味を持つてくると考えられるだろう。この二三区への改編論に付随して、先述のような区長代理者は「移住者」を選ぶべきとか、区長選出は「人物本位」であるためにも推薦制ではなく公選性にせよ、といった「輿論を高めつゝある」状況が形成されていくのである（『町報』三〇・一一・一〇）。新住民の意向を反映しうる新区制のもとで新たな町の組織基盤を構築しようとする意味を大字小字廃止Ⅱ区制改革論がもっていた可能性をもち、その反面において、普選下でも行政区レベルでは旧住民が主導権を握った行政区単位の既成秩序の組織性が大きな規定性をもって存在する実態があったと、さしあたり考えておきたい。

だが、従来の行政区のありかたが今後ともそのまま維持されようとは、おそらく旧住民の側でも実は考えていなかったのではないかと思われる。大字碑文谷（第五区）の旧住民・有力者でもある富岡丘蔵が一九二九年に刊行した『郊外碑文谷誌』は次のように記す。

子供の頃に見慣れ、き、慣れた土地の有様や、習慣や、口碑やが良い悪いに拘らずこゝ数年の間に、きわめて急激に変つて行つたり、無くなつたりして了つた。昔何よりの便利と考へられ、ずつと行はれて来た、不文律な部落や個人のしきたりの行事や、交際方法等が、今は厄介な手足^{マタ}まとひになるといふ様な事も随分多くなつた。一思ひに都市化した生活をする訳にも行かず、と云つて昔のまゝである事も許されない。丁度今住宅地と、商業地と、そして昔のまゝの田畑と林とが入り乱れてゐる土地の有様と同じ様に、郷土の人達の心も複雑に取乱されてゐる⁽²⁾。

こうした状況下で旧住民も「今までのやうに素朴そのまゝな近隣の人々の外にいろ／＼な職業、階級、地位の人達とつき合つて行かなければならない上にも、かなりの気苦労はあつた」というのであれば、⁽²⁾いかに行政区が旧住民の従来通りの組織的拠点になっているとはいつても、その変革は町政・新住民側だけでなく、旧住民側でも課題として意識されていたと考えるのが自然だろう。そして、この点が実は次章でみる町名改称問題でも浮かび上がってくるのである。

Ⅱ 町名改称問題と普選下の町政をめぐる路線対抗

(1) 曲がり角としての一九三〇年代初頭

一九三一年の段階の碑衾町について、『町報』記事は「幾多の私鉄が敷設完成せられたる今日……郊外町に移住せんとする人達は既に八分通り迄は移住し終り殆ど飽和状態」(『町報』三一・五・一二)とみていた。同年、ある影響力

のある新住民もまた、『町報』で「電鉄の開通と天災地変の影響で寝て居る間に収入が十倍百倍した過去のこと在今后も繰返されるものとは誰も考へられまい」と、「本町将来の発展改善」を意識せざるをえなくなるような転換点に町があることを語っていた⁽²³⁾（『町報』三二・一・一）。一九二〇年代を通じて膨れ上がった人口、まったく異質な住民構成と社会関係の形成と土地の全面的改編、さらにそこに重なった普選実施のもとでの全町的代表的機能の動揺といった激変を経験した当該地域の住民は、移住者であれ旧住民であれ、おのれの内部秩序の再構築にいやがうえでも向き合わなければならぬ段階にさしかかっていたのである。この段階の碑衾町に発生したのが、以下に述べる町名改称問題である。

(2) 町名改称問題の発端と町会レベルでの推進

町名改称という問題は、角田光五郎によれば、自身の理事者時代に実施された「町政施行の際も町名を改称してはとの話も持ち上つたが……その儘立ち消えとなった」のだという（『町報』三一・二・一七）。また先述の通り、町名改称の動きは単なる町名をめぐる可否ではなかった。「単に碑衾町と言ふ町名改正に止らず大字を全然廃止し更に小字の改廃統一をなし、新時代に適應せる町名を附す」という問題として「多年の懸案となつてゐた」（『町報』三〇・一一・一〇）。従来の町からの脱皮をどのように志向するかの路線を、価値観レベルで町名が象徴していたために改称問題が焦点化されたと位置づけていく必要がある。

普選下新住民町長の野崎のもとで町名改称問題は当初より浮上、一九三〇年一〇月二二日の町会で町名改称方針は満場一致で可決された（『町報』三〇・一一・一〇）。町名選定のため、本町在住者から男女老幼を問わない碑衾町役場による懸賞募集が、一一月末を締め切り「明るい感じのよい町名を 成るべく土地に因⁽²⁴⁾んで」という呼びかけ文句の

もと、一二月末を締め切りに開始されたことで町名改称問題は本格的に問題化することになった（『町誌』一八四～一八六頁）。

町事理者と町会による町名改称の推進が、新住民の意向と強くかかわっていることについて『町誌』は、「碑衾町なる名称は多数有識階級の移住者増加するにつれて漸次喧しくなつて来た」とし、「五十七通の代表的陳情書」が提出されたことが本格化する契機であったと記している（『町誌』一八三～一八四頁）。『町報』では新住民で郵便局長、町名改称の町会決議の後組織された委員会の座長・川口祐町議（第四区）の談話として、「従来の陰気臭い田舎臭いそうして読みにく^く書きにくい町名が改正され明るい気持ちになるであらふ」とのべたことが報じられている（『町報』三〇・一一・一〇）。また、「理事者の御説明賛成議員の改称理由」として、これに加えて「碑衾^{イマヤ}とは「延喜^{マヤ}が悪^{マヤ}るい」（『町報』三一・一・一五）ともされていた。町名改称の「提案者」は上記の川口町議や東京横浜電鉄の代表社員大倉清之助（第四区新住民）だと町民が思っているとか、あるいはやはり第四区の新住民で著述業の杉山竹三町議こそ、実は（本当の）提案者だと聞いた人がいるといったことを『町報』は伝えている（『町報』三一・一・一²⁵）。以上のことから、町名改称を提起し推進しようとする動きに普選下町会で勢力をもった新住民、特に上層部分の意向が大きな意味をもち、その価値観が強く反映しているともみることができる。

町名懸賞募集とその審査の結果、「朝日町」が選ばれ（『町誌』一八五～一八六頁）、一九三一年六月一二日に一等をはじめとする当選者の授与式が行われている。町政の立場から作成された『町誌』の記述は、「本町名改称問題は完全に順序を追って進行し東京府地方課長も賛意を表せられ、町民多数の期待」もあつたとする（『町誌』一八六頁）。確かに、圧倒的「町民多数」たる新住民優位の町会が町名改称推進の方向を推進していたのであり、そこにはらまれているのは、町名改称を一環とする先述の町内組織化新構想の推進という問題であった。

(2) 町名改称反対運動と行政区の「自己革新」Ⅱ町政改革路線

しかし、一九三一年当時、東京市はすでに一年以内での市郡合併の実現にむけての準備を整えており、町名改称は結局実現には至らなかった。『町誌』はそれを市郡合併促進に全力を注ぐことを優先する必要があるなかで「町会の意向が期せずして一致」したため、とさりとて記している（『町誌』一八六―一八七頁）。合併が間近いこと自体は後述するように町名改称問題本格化の当時すでに広く意識されていたことであり、反対派の当初からの論拠そのものでもあった。『町誌』の説明にはなにかしっくりこないものが感じられる。そこで、町政刷新を標榜していた『町報』にあたると、一九三一年正月の時点で町名改称問題が「意外なる大渦」となって、「区と町会と睨み合って越年」、野崎町長ら町当局が「町会にて決議」したはずの町名改称について「反対の声に驚き手続きを遅延シ、インジューン^(困難)するは理事者が余りにも弱腰であり信念なき態度なりと非難する」声すら町会内に挙がっているという記事がでてくる（『町報』三一・一・一）。また役場による町名懸賞募集には東京荏原新聞社が共催として参加しており、『町誌』の記述からすれば、当時各地に見られた一種の地域的なメディアイベントとしての盛り上がりがあってもよさそうなものである。しかし、その当の新聞社の発行する『東京荏原新聞』が描き出す当選者授与式の様子は、「朝来の降雨……受賞者中にも出席せざる者あり審査員中には尚更で町会議員だけは（審査員の）全部臨席」と、いわば「白けた」雰囲気をあえて伝える。そればかりか、「朝日町」で一人入選した人物の「別に大した動機もありませんでしたが……みんなが町名募集に撰挙するのだといつて書いてしたので……深くも考へず」投票したとの声まで、そのまま掲載している始末である。⁽²⁶⁾町名改称問題がゆきづまり、「町会としては懸賞募集をなした態面上此儘放擲してゐる訳にも行かず……跡仕末」(『町報』三一・一・一五)といういかにもふさわしい光景である。

こうした点を考えると、町名改称に対する反対運動は『町誌』の記述から想像されるような部分的で小さな動きで

はなく、少なくとも問題を膠着状態にまでもつていく主導権を有する相当強力な実質をもったものとして考えるべき必要がでてくる。反対運動の展開こそが、東京市編入の手続き日程の急速な現実化（東京府知事は一九三二年四月二八日、内務省に大東京建設のための市郡合併の意志を公式に表明―『町報』(郡) 三二・四・三〇)のもと、問題自体の意味喪失に着地させたのだとみるほうがより適切であろう。以下、このような強力な実質をもったと考えられる町名改称反対運動とその組織についてやや詳しくみていきたい。

第一、反対運動は先の『町報』記事にあるように行政区を拠点とした。旧住民による行政町村における既成秩序の要であった基礎単位たる行政区をほぼ網羅した全町連合組織を速やかに構築し展開したのである。

町名改称方針を町会が全会一致で決めてほだなく、改称反対の声が大字碑文谷の第一・二区から三・五区、大字衾の第六区へと拡大していった（『町報』三〇・一二・二二）。区ごとの陳情書を町長に送付することが区の「役員総会」で決定され（『町報』三〇・一二・二二）、第四区では「町民の利害関係等に付き慎重審議した結果」（『町報』三一・一・一五）、一九三〇年一月二三日、これを実行した。区長安藤佐太郎名で町長宛てに提出された同区陳情書（『町報』三〇・一二・二二）は、町内で最も多く同区内の小学校に欠食児童をかかえていた状況も反映していると思われるが（『町報』三〇・一二・二二）、昭和恐慌の不況下財政逼迫のもと、学校建築増築や失業者対策といった緊急対策を抱えているなかでの経費のかかる町名改称実行を不急の事業として強く批判した。これは各区の一致した反対理由でもあった（『町報』三〇・一二・二二）。また先の第四区陳情書は、そもそも「近く実現さるべき大東京計画には当然吾碑衾町も編入される」のになぜ町名改称を推進するのか、という広く共有されていた当時の情勢を意識した反対論でもあった。

各区は連合して「碑衾町名改称反対各区聯合委員会」（以下「聯合委員会」）を組織、町名投票締切日直前の一九三〇年一月二七日、各区代表による第一回の会合がもたれた²⁷。一月八日の町会で野崎町長は第一区から第九

区に至る各区の町長宛陳情書を朗読させられた（『町報』号外、三〇・二二・八（推定））。少なくともこの段階までに大字袞の第一〇区を除くすべての行政区を網羅した組織化が何らかの形で成立していたと判断しうる。残りの第一〇区についても、聯合委員会が組織的に含んでいることは史料上確認できる、⁽²⁸⁾従来から行政町村で作動していた内部の行政区と各区にある協議体制を拠点とした全町におよぶ組織が形成されていることになる。

行政区の担い手と反対運動の担い手の関係はどうか。碑袞青年雄弁会理事・渡邊悠次郎によれば、「反対運動の中枢が区民乃至は区の役員が急先鋒」であるという（『町報』三二・一・一）。聯合委員会の会合に出席してくる中心的な顔ぶれを聯合委員会「記録」と区長・区長代理者名（『町誌』一六三―一六五頁）をつきあわせて確認すると、確かに各区の区長もしくは区長代理の職にある人物名をほぼ網羅していることが確認できる（区長―第一・二、五・六、八、一〇区、区長代理―第一―三、七・八、一〇区）。さらに聯合委員会会合出席の区長や区長代理はすべて旧住民ということになる。第四区については、聯合委員会会合に史料上は区長や区長代理の出席は確認できないものの、先述のように町長宛同区陳情書の代表者は旧住民で区長たる人物であった。以上のように、聯合委員会の中心的担い手と行政区担い手は実質的に同一とみなしてよく、かつ従来からそれを担ってきた旧住民によってほぼ構成されている。反対運動の基本的性格は旧住民を担い手とした行政町村でのかつての農村社会秩序の基礎単位組織とその協議体制を基盤とし、その延長線上に展開した運動といえる。町名改称問題はしたがって「区と町会と正面衝突」（『町報』三一・一・一）にならざるを得ない。普選下で新住民の意向を反映して町名改正を推進する町理事者―町会レベルの推進運動に対し、旧住民の意向が反映する既成秩序を引き継いだ行政区レベルで形成された全町組織が正面からぶつかったのである。反対運動の背景に当時から「新旧土着移住者の感情」があったとの指摘はこの対抗図式のありようとよく対応しているといえる（『町報』三二・一・一他）。

第二に、しかし注意すべきは、新住民層にも少ないながらも有力な反対運動担い手が見出しうることである。推進派の軸である新住民町議の半数を出す四区から、聯合委員会合会に出席する新住民大塚浅平⁽²⁹⁾（九州出身）が確認できる。新住民の激増により、新たに旧住民の学務委員に加えて設置され新住民中心に一〇名を任命した教育行政組織「学務参与」職（『町誌』一六五―一六八頁）から反対運動の有力な担い手が登場していることも（第四・五区）、確認が今後必要であるが、新住民である可能性は高いといえる⁽³⁰⁾。また町内に移り住んだ全国的に知名度の高い文化人・田中貢太郎（一八八〇―一九四一、第五区）が、反対運動に深く関与していることも付け加えておこう。田中は高知県出身の作家で、「国士的風格を備へる文壇人」であつたが、「町名改称問題の時随分反対者もあつたであらうが、真に心から怒り憂へたのは地主よりも四区の役員よりも田中貢太郎氏と富岡丘蔵氏であつた」と、反対運動の中心人物富岡丘蔵と並び称せられている人物である⁽³¹⁾。

このことは町名改称問題をめぐる対抗図式が新住民対旧住民といったことではわりきれない面をもっていると考えるべきことを示している。町名改称推進⇨町会レベルでは旧住民町議は新住民町議に従う形をとつたと図式化できるが、反対運動⇨行政区レベルは旧住民を中心にしながらも新住民を包摂した組織化という面をはらんでいた可能性を考えて見る必要がある、ということである。当時の行政区は行政町村の既成秩序との強い連続面をもちつつも、単なる少数派たる旧住民の閉鎖的組織にはとどまっておらず、現実に対峙している新住民を包摂した組織への模索をはかっているのではないか。そのように考えるなら、行政区を拠点とする旧住民中心の反対運動は、単なる少数派⇨旧住民だけの論理に止まらない構想の広がりをもって、町会や町理事者の町名改称推進の方向性と対峙しているとさらに考えていく必要もでてくる。この点については、第三の特徴のところできさらに確認していきたい。

第三、反対運動が町民集会開催といった大きな展開をみせ、地域の政治的な状況を動かすひとつの勢力にまで発展

したこと。『町報』号外は一九三〇年二月八日町会の傍聴につめかけた町名改称反対派が町長への各区陳情を取りあげることを握りつぶそうとする議事進行に反発、「未曾有の紛糾」となり、結果的に協議を傍聴禁止とする代わりに、先述のごとく野崎町長が第一から第九区までの町長あて陳情書を約一時間にわたって朗読させられる事態となったことを伝える。また、二月一八日には町名改称反対集会在聯合委員会主催のもとで行われ、町名改称反対決議が行われている（『町報』三一・一・一）。聯合委員会の議事録に記されたこの町民集会報告では、「内務省東京府本町々長ニ決議文ヲ出ス事」がその場で承認され、「決議文」が朗読されたとある。その後開かれた演説会の景況について議事録は、「場内^(方カ)□満員ニテ午後九時既ニ満員札ヲ掲ゲタリ、入場人員五百名ノ見込」、目黒署からは「高等係」を含む二〇名弱の人員が派遣されていたことを書きしるしている⁽³²⁾。

政治勢力としての成長については、聯合委員会がその後「愛町会」に組織替えがされることに注目する必要がある。一九三一年八月二日の会合をもって聯合委員会は活動のいくぎりとした。この会合で宇野政吉委員長（第四区、町内土建業結集組織「碑衾建築同志会」副会長―『町報』三一・五・二五他）は、「町名改称問題に於て聯合委員会の活動が如何に効を奏したか……大東京合併問題も具体化しつゝある今日……町名改称の断行を行い思ひ止らせた事は委員会としては大成功」と述べた（『町報』三一・八・二〇）。町理事者や町会による推進の流れを、行政区の連合体である聯合委員会の政治活動こそが変更させたとの自負が表明されている。反対運動を通じて示されたこの政治勢力としての自負こそが、後述するように聯合委員会を町政一般にかかわる永続的な「町政区政の研究をなして本町の為に貢献したい」とする「愛町会」（「碑衾愛町会」が正式）に組織替えさせること（一九三一年八月一日発会）につながっていくのである。⁽³³⁾「愛町会」の政治勢力としてのその後については不明な部分が多いが、「愛町会」成立時、野崎町長辞職後難航していた次期町長選出をめくり、旧住民の大御所、角田光五郎前町長の擁立運動を起こそうと「幹部」で

ある第四区の宇野をはじめ、同区の旧住民岡田啓一（後述）、第六区から杉本福彌と後述する河端伊勢松といった人物がさっそく動き出していることが報じられている（ただし、角田の固辞が伝えられるに及び「静観」することに終わった）（『町報』三二・九・一三）。

ここで注目したいのは、先の「幹部」のうち、岡田啓一と河端伊勢松の二人である。「愛町会」への聯合委員会改編の動きの口火を切ったのは両者なのである。話の発端は、先の八月二日の会合の場で第四区の学務参与でもある河端（『町誌』一六七頁、したがって新住民の可能性が高い）は、聯合委員会を「町政研究団体として存続せしめる」ことへの改編を提案し、岡田が即座に賛成している（『町報』三二・八・二〇）。河端の属する第四区は既に述べたように、町名改称推進派たる新住民町議の過半数をだすとともに、行政区レベルでは反対運動にも区長はじめ各区の先頭になって運動を展開した場所であった。河端は、すでに区内でも「区政刷新」役員融和」をはかるべく、同区の新住民で反対運動に重要な役割をはたした先の大塚浅平とともに、「土曜会」なる組織を一九三一年の新役員改選を機会に結成し、既成秩序を支えてきた行政区内部の改編を新住民を包摂しながらすすめていた（会長河端、副会長大塚）（『町報』三二・五・二五）。一方、第六区の岡田は、「まだ年三十五歳の若手で然も大岡山方面の地主並びに移住者を断然リードしてゐる傑物」「地主側の新人」と当時評される旧住民有力者・地主層の新しい世代であった（『町報』三二・三・一〇）。衛生委員といった村の役職を果たす一方（『町誌』一六八頁）、町名改称運動では「地主側の反対頭目」、聯合委員会委員長の「一区の角田倉氏と共に活躍」、先述の町民大会で「雄弁を振つてアツと言はせた」（『町報』三二・三・一〇）。第六区は先述のように第五区とともに区長代理に移住者を据えている例外的な区であるが、岡田も「土着移住両者の円満協調を呼号」していた（『町報』同前）。野崎町長辞職後の後任町長問題でも、独自に第六区の有志を集めて座談会を開催する（『町報』三二・七・一〇）。第四区の河端同様、新住民を包摂した行政区内部の再構築とそ

の代表性を高める活動をしていたのである。

普選下町政のもと、第四・六区にみられるような旧来の行政区を新住民にまでひろげ対応しうるものに改編し、行政区こそ「愛町」の基礎組織であるとして公共的な機能を強化、代表性を高めようとする自主的な動きは各区にもあったと思われる。第五区の学務参与（したがって新住民の可能性が高いが、今後確認が必要）で反対運動でも中心的に活動した赤羽芳澄³⁴は、やはり反対運動で中心的に活動した同区区長で方面委員・消防委員も務める有力旧住民安藤安盛その他有志とともに、「区民が……毎月相当多額費用を支出しつゝある」区内塵芥糞尿処理問題を研究のうえ負担軽減のため区費で解決しようと、「本町の塵芥請負の公認」たる「安藤組」（『町報』三一・一〇・二五）と契約した。この動きの先鞭をつけたのがやはり河端のいるあの第四区であったこともふまえれば（『町報』三一・八・二〇）、先述したような当時の行政区の志向性、いわば雨宮昭一いふところの「既成勢力の自己革新」的な志向性の文脈で理解してよいものと思われる（『町報』三一・八・二〇）。つまり、町名改称反対運動は、旧住民主導で内部に膨大に抱えこんだ新住民を包摂して再編がすすめられていた行政区の「自己革新」動向の全町的表面化とその組織化が一挙に進行した契機だったのである。

今までの分析を念頭におき、「愛町会」設立の河端と岡田のやり取りの地域史的意味をおさえておくのなら、次のようになろう。河端が普選下町政の混乱をにらみつつ、町会レベルとは異なる新住民を包摂して再編した旧来の行政区を基礎とした旧住民の既製秩序「自己革新」の形での町の秩序再構築を、路線の違いをシンボリックに示す町名改称という問題に対する反対運動組織化を梃子に町長選出に動きだせるような地域内政治運動体「愛町会」構想として提案し、同様の問題意識と構想をもっていた第六区の有力地元民の岡田が即座に賛同した――反対運動における行政区を単位とする全町組織・聯合委員会結成とその「愛町会」改編が示すのは、普選下で動揺した町民の代表性調達の上

くみをどのように再構築していくか、町会レベルの路線と行政区から提起された路線が明確に浮上してぶつかっていき過程として位置づけうる。

この両路線のはざまにあって身動きがとれなくなったのが実は旧住民有力者の旧世代であったと考えられる。明治以来の行政町村の仕組とそのもとの秩序を構築、実際に運用してきたこの部分は、先に見たようにその「長老」的機能が十分機能しなかったことに象徴されるように、町会と行政区との間で政治的に半ば立ち往生の状況にあったと考えられる。その象徴的な事件が、富岡丘蔵といった反対運動の中心人物を多く擁する第五区出身、「碑衾町政の生き字引」「大目付役」とも評される一方で、新住民の大規模流入のもと激変する地域の中で新住民層の意向に沿う行動をとってきた長老町議・宮野菊蔵の町名改称問題紛糾のなかでの突然の辞職である。各区の反対陳情書を町長が読み上げさせられた一九三〇年十二月八日の町会からまもない一六日、宮野は辞職の届をだした。宮野は明治初年生まれ、二七、八歳頃より衛生委員を一四、五年努め、四二歳、碑衾村時代からの議員であった。碑衾耕地整理組合組合長、信用組合常任理事、教育界副会長を歴任、まさしく普選以前から碑衾という行政町村の秩序と機構を自ら中心となつてつくりあげ運用してきた人物の一人である（『町報』三二・三・一五）。その宮野の「本当の」引退理由として、『町報』は「小字名問題に於て耕整組合原案通過に際して町会委員より……条件として町名改正の際に善処する旨の覚書に調印せん事を強ひられ、小字名問題解の急なるの余り氏はこれに調印」したものの、その「町名問題紛糾」したことに嫌気がさし、かつ耕地整理組合長・町会議員としての責任の板挟みになったことを報じていた（『町報』三一・二・一）。実際宮野は、懸賞募集を提起した、あの町名改称の町会可決後に組織された委員会に唯一旧住民町議から名を連ねていた人物であった（『町報』三〇・一一・一〇）。

むすびにかえて

町名改称問題が浮き彫りにしているのは、第一に、大東京形成期に極端な地域社会の内実の変化を経験した近郊地域で、普選の導入による主導権の新住民への移行が、かえって行政町村における議会を不安定化させ、その代表機能を弱体化させたなかに登場した、行政町村の秩序再構築の二つの路線の対抗であった。一つは圧倒的多数派の新住民とその価値観に沿う形で行政町村の秩序再構築を既成秩序から断絶的にはかろうとする町会レベルの動きで、それゆえに町名改称の推進はシンボリックな重要性をもつことになった。他方、旧来の行政町村の組織的基盤、既成秩序の要であった行政区を拠点にしていた少数派となった旧住民たちも、普選がまねく社会のゆらぎに直面して、新住民を包摂して行政区の代表性を高めていく、旧住民が主導権をもつ既成秩序との連続性を前提とした「自己革新」的志向性を強めていったのであった。この町会と行政区の普選下での新しい社会秩序構築をめぐる路線対抗をシンボリックに表明する問題として、町名改称は紛糾したのであった。第二に、町名改称問題ではあきらかに行政区側の反対運動が主導権をもち、町会・町理事者の推進論を棚上げさせるだけの力を持っていたことが判明した。これは、第一の点を念頭におくなら、それは単に既成秩序の頑強な根強さだけで片付けるのは適切ではないことはあきらかである。行政区側の普選に対応する「自己革新」的秩序再構築の論理には、圧倒的多数派の新住民の中からも支持をとりつけるだけの町会の路線に対抗しうる構想上の何らかの「優位性」が存在していたことを示唆するものといえるだろう。

こうした論点はいずれもシンポジウム発表準備の段階でも概括的なレベルでは端的に把握していたものではある³⁶⁾。しかし、今回『碑衾町報』をてがかりとすることで、きわめて輪郭のはっきりした動態として問題の構図を浮かび上がらせることが可能になった。特に町名というシンボリックな対抗軸の背景にある、具体的な地域社会の諸問題

の連関が具体的に論じうるてがかりがみえてきたことは、シンポジウムの発表段階で考えていたことを再吟味しより説得力のある議論として鍛え直す上で重要な意味をもつものと考ええる。

ただその際、近年進展がみられる戦間期～戦時期都市史研究の諸成果とのすりあわせや、そこへの問題提起をすすめながら『碑衾町報』の記述内容をさらにほりさげて検討を加えていくことが今後特に意識される必要がでてこよう。普選下都市社会の重層的な構造、普選をめぐる既成秩序とその担い手たちによる「自己革新」の動向、都市化とシンボリックな要素の関係、冒頭に触れたミニコミ的な地域マスメディアの役割等々、本稿に登場した問題を考えるうえで重要な論点がすでに登場しているのである。⁽²⁷⁾ただ、現時点では現象面の把握と現時点で考えうる最低限の構図確認の段階にとどまっております、いずれも今後の課題としていきたい。

註

- (1) シンポジウムの記録は『神園』五(明治神宮国際神道文化研究所、二〇一一年)掲載。
- (2) 後述するようにシンポジウムでは当該部分について大幅に省略した。このとき準備していた内容については、議論の枠組はずらしているが、ほぼ重なる内容で同時期に準備し発表した拙稿「戦前日本社会における現代化と宗教ナショナルリズムの形成」(『日本史研究』五八二、二〇一一年)の第三章「一九二〇～三〇年代地域社会にみる神社の「発見」と宗教ナショナルリズム」を参照されたい。
- (3) なお富岡丘蔵旧蔵史資料の一部については、めぐろ歴史資料館の前身、旧東京都目黒区守屋教育会館郷土資料室によって刊本雑誌類を中心に整理目録化が行われた(同郷土資料室編発行『郷土資料室所蔵富岡丘蔵文庫目録』一九九三年)。
- (4) 由谷祐哉「郊外化する郷土と田園都市構想―富岡丘蔵の言説を巡って」(『神道文化』二三、二〇一一年)。同号の座談会「郷土史研究と神道文化」での由谷の発言も参照(藤田大誠氏の御教示による。記して感謝したい)。

- (5) 『町報』三二・一・一五。前田についてはさしあたり同記事の記述を参照。
- (6) 『桜東新聞』については大岡聡「戦間期都市の地域と政治―東京・「下町」を事例にして」(『日本史研究』四六四、二〇〇一年)、『明暗』については加藤千香子「都市化と「大正デモクラシー」」(同前)参照。
- (7) 重松正史「大衆民主主義・大衆社会と「主体」」(『日本史研究』四六五、二〇〇一年)。
- (8) 東京都立大学学術研究会編『目黒区史 資料編』(東京都目黒区、一九六二年、一九七〇年再版)一一〇八、一〇三三頁。
- (9) この人口増加の極端さについて世田谷区域を目黒区域もふくめ扱っている源川真希『近現代日本の地域政治構造―大正デモクラシーの崩壊と普選体制の確立』(日本経済評論社、二〇〇一年)第七章、同『東京市政―首都の近現代史』(日本経済評論社、二〇〇七年)第四章等参照。
- (10) 前掲『目黒区史 資料編』一〇九一頁。
- (11) 前掲『目黒区史 資料編』一〇三一頁。
- (12) 東京都立大学学術研究会編『目黒区史』(東京都目黒区、一九六一年、一九七〇年再版)六九六頁一七表、六九八―九頁一八表。
- (13) 富岡丘蔵『武蔵野の屋敷林』(嵩山房、一九三六年)一二三頁。引用部分が含まれる文章「碑文谷に出来た公園」の初出は一九三四年二月。
- (14) 前掲『目黒区史 資料編』一〇八二―五頁。
- (15) 前掲『目黒区史 資料編』一〇八五頁。ただし、一九〇七年の四月―七月は郡書記による職務管掌。
- (16) 前掲『目黒区史 資料編』一〇八五頁、『町報』三一・九・一三。引用部分は後者。
- (17) 前掲『目黒区史 資料編』一〇八四―五頁。
- (18) なお五月倶楽部八人中判明している限りで政友会系三人(雑貨商・差配(井上)、薬代理業、著述業)、「無産」系三人(開業医、市電勤務、市電運転手)が含まれる構成であることが興味深い(前掲『目黒区史 資料編』一〇八四―五頁)。
- (19) 先述の如く、第四区は第五区とともに耕地整理組合が最も早い段階で当該地域で設立された区域。特に第四区は碑衾町の「大発展」地域であった(『町報』三一・五・一二)。
- (20) 第五区の例だと一三の組を内部に設定している(昭和四年七月二十七日改 碑衾町第五区規約 附役員名簿)、前掲『富岡丘蔵文庫目録』I―一二四七(検索番号〇一二五)。

- (21) 富岡丘蔵『郊外碑文谷誌』(嵩山房、一九二九年)序七〜八頁。
- (22) 同前二三五頁。
- (23) 第五区に住む新住民荒木榮次郎。区長代理を務める例外的な新住民であり(後述)、町名改称反対運動に対しては批判的であった。
- (24) 碑衾町役場「懸賞町名募集」(ポスター、富岡丘蔵旧蔵未登録史資料)。
- (25) 大倉・杉山については前掲『目黒区史 資料編』一〇八五頁。川口・大倉・杉山の住む向原は第四区。
- (26) 『東京荏原新聞』一九三二年六月一五日付。同紙も富岡家文書にはまとまって残されている。前掲『富岡丘蔵文庫目録』にも掲載されている(目録番号II-〇七二七、検索番号二八四七)。ただ、今回発見された碑衾町報より広域を扱っており、かつ碑衾町を拠点としたものではなく、詳細な碑衾町の状況がわかる訳ではない。
- (27) (28) 碑衾町名改正反対各区聯合委員会「記録」(綴、富岡丘蔵旧蔵未登録史資料)。
- (29) 大塚は町内同郷組織「九州人会」発起人である(『町報』三〇・一一・一〇)。
- (30) 前掲「記録」、『町誌』一六七〜八頁。
- (31) 田中貢太郎「碑文谷が少さくなる」(富岡丘蔵『武蔵野の屋敷林』嵩山房、一九三六年所収)、『町報』三一・五・二五。引用部分は後者による。聯合委員会出席者にみえる「田中」も、田中貢太郎と思われる(前掲「記録」)。
- (32) 前掲「記録」。
- (33) 『町報』三一・八・二〇、前掲「記録」。引用は前者。
- (34) 前掲「記録」。
- (35) 宮野以外の委員は石田新吉、嶋勘五郎、柳原吉次郎、川口祐(委員長)。嶋、柳原、川口については前掲『目黒区史 資料編』一〇八四〜六頁、石田信吉については『町報』三一・一〇・一三。町名改称問題をこの「一時紛糾を続けてゴタ(マヤ)」を続けてゐた小字名(マヤ)「題」の刺激で「急転直下に多年の懸案が茲に達せられ」た「小字名問題の副産物」とみる『町報』記事がある(『町報』三〇・一一・一〇)。
- (36) 注(2)参照。
- (37) 東京とその周辺について、本稿と直接関連のある先行研究として黒川徳男「東京府北豊島郡王子町における町内会の結成と再結成―集落の境界と新住民増加」大西比呂志・梅田定宏(編著)『「大東京」空間の政治史』(日本経済評論社、

二〇〇二年)所収、ごく最近の関連研究として例えば、中村元「一九三〇年代大都市近郊における都市地域社会と「無産」政治勢力―東京府八王子市の屠場市営化・移転問題の展開をてがかりに」(『日本史研究』五七七、二〇一〇年)、源川真希「『地域資源』としての「都市化遺産」」(『都市社会研究』二二、せたがや自治政策研究所、二〇一〇年)、手塚雄太「渋谷区の誕生」上山和雄・國學院大學渋谷学研究会(編著)『歴史のなかの渋谷―渋谷から江戸・東京へ』(雄山閣、二〇一一年所収)。

(付記1)『碑衾町報』をはじめとする富岡丘蔵旧蔵資料群の調査利用については、所蔵先である目黒区めぐろ歴史資料館の横山昭一・佐川享平両氏より多大なご配慮を賜った。記して感謝したい。

(付記2) 本稿は二〇一〇～二〇一一年度科学研究費補助金(基盤研究(C))「帝都東京における神社境内と「公共空間」に関する基礎的研究」(研究代表者藤田大誠)、二〇一一年～二〇一二年年度科学研究費補助金(基盤研究(C))「近現代日本の宗教とナシヨナリズム―国家神道論を軸にした学際的総合検討の試み―」(研究代表者小島伸之)の研究成果の一部である。